

○ 財務省告示第 253 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 14 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 26 日

財務大臣 加藤 勝信

（別表）

国債の名称	記 号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 （物価連動・10 年）	第 21 回	4,600,000,000 円	101.64 円
〃	第 21 回	15,200,000,000 円	101.68 円
〃	第 21 回	200,000,000 円	101.72 円
合 計		20,000,000,000 円	